

豪雨等災害の発生時における防火安全上の留意事項



例年、梅雨期や台風期などにおいて局地的大雨や集中豪雨等が観測され、県内においては令和3年(2021年)8月に下北地方において、翌令和4年(2022年)8月には鱒ヶ沢町において、いずれも大雨により多大な被害が発生しております。

これから梅雨期や台風期などを迎えるに当たり、豪雨等災害の発生時における防火安全上の留意事項について、今一度確認し災害時に備えましょう。

■ 危険物施設について

- 1 「危険物施設の風水害対策ガイドライン(ver2)」[危険物施設の風水害等の対策について](#) | [危険物施設の地震・風水害対策等について](#) | [総務省消防庁\(fdma.go.jp\)](#)を活用し、あらかじめ危険物保安上必要な措置を講じてください。また、豪雨等災害が発生した場合は、被害を受け施設又は受けたおそれのある施設は、技術上の基準に適合しているかできる限り迅速に点検し、安全を確保するとともに異常が認められた場合は、適切な措置を講じてください。
- 2 長時間停電に備え停電時の対処方法を確認してください。自家発電設備を備える施設は稼働中、新たな災害が発生した場合は、サービスタンク、配管等の損傷、漏油等の発生がないか安全を確認後、再稼働をしてください。
- 3 豪雨等災害により危険物施設に破損等の被害が生じた場合、変更許可等の手続きはできる限り速やかに行ってください。なお、変更内容により「軽微な変更工事」による手続きとすることができます。



■ 消防用設備等を設置する施設について

- 1 自家発電設備を備える施設は、必要な燃料を確保してください。
- 2 蓄電池設備や非常用専用受電設備を備える施設は、長時間停電が継続し**消防用設備等が作動しない場合に備え**、以下の対応をとってください。

○消火設備

消火器の設置場所、使用方法を確認する。また、手動による放出が可能な設備はその手順を確認してください。

○警報設備

関係者等による巡回を行い火災の早期発見、連絡、周知体制を確保し、自動火災報知設備の中には、予備電源容量低下により警報を発するものもありますので、その対処方法を確認してください。

○避難設備、避難経路

関係者等による避難誘導體制、避難経路を確認してください。電気錠を設ける施設は停電時の対策をとり、エレベーターはあらかじめ使用を制限してください。

○電気機器の管理

電気コンロや電子レンジ等を使用中に停電した際は、スイッチを切るとともに電源プラグをコンセントから抜いてください。復電した際は電気機器、配線に損傷がないこと、及び近くに燃えやすいものがないことを確認してください。

○119番通報体制の確保

IP 電話や FAX 機能付き電話等の一部の電話機では、停電により使用不能となるものがあしますので使用可否について確認してください。必要に応じて代替機を備えてください。

